

# 上尾市口座振替依頼書

（ゆうちょ銀行を除く）

取扱金融機関 御中

年 月 日

銀行 信用金庫 ( )	納付(納税)	住所	〒
	フリガナ		
支店 ( )	義務者	氏名	印
	電話	( )	

私は、上尾市に納付する次の市税等について口座振替により納付したいので、約定事項を確認のうえ依頼します。

## 1 対象科目

**注意**

- 希望科目の番号を○で囲んでください。
- 振替開始期は依頼日から45日以降の納期分からお願いします。

番号	対象科目	開始期	通知書番号等	番号	対象科目	開始期	通知書番号等
1	市県民税	第 期以降		7	し尿汲取手数料	第 期以降	使用月( 月分以降)
2	固定資産税・都市計画税	第 期以降	(個人・共有) 名義	8	後期高齢者医療保険料	第 期以降	
3	軽自動車税	全 期	年度	9	入学準備金返還金	月分以降	
4	国民健康保険税	第 期以降		10	奨学金返還金	月分以降	
5	保育所保育料	月分以降	保育所名 児童名 ( 歳)	11			
6	介護保険料	第 期以降					

## 2 指定預金口座

**注意**

- 預金種目の番号を○で囲んでください。
- 納税準備預金は税(番号1～4)以外は振替できません。

預金種目	金融コード	支店コード	口座番号	口座名義人	金融機関届出印
1 普通預金				住所	
2 当座預金			フリガナ		
3 納税準備預金			氏名		

## 3 約 定

- 私が上尾市に納付する市税等の通知書等が、上尾市から貴行（店）に送付されたときは、私に通知しないで、所定の振替日に指定預金口座から通知書等に記載の金額を払い出して納付してください。
- 前項の手続については、普通預金規定、当座勘定取引約定及び納税準備預金規定にかかわらず、小切手の振出し又は預金通帳及び同払戻請求書の提出をいたしませんから、貴行（店）所定の方法で処理してください。
- 振替日に指定預金口座の残高が、通知書等に記載の金額に満たないときは、私に通知することなく、当該納税通知書を返却されても異議ありません。
- 指定預金口座から振り替えたことの私に対する通知は、必要ありません。
- この口座振替契約は、貴行（店）が必要と認めたときは、私及び預金者に通知することなく取消しされても異議ありません。
- この口座振替契約を変更又は取消しするときは、私から貴行（店）に届出します。
- この取り扱いについて後日紛議が生じても、貴行（店）に迷惑をかけません。

※振替開始期前に未納があるときは、すでに発行されている納付書により納付してください。

※ゆうちょ銀行の口座振替依頼は、ゆうちょ銀行専用紙となりますので、市役所にご連絡いただくか最寄りのゆうちょ銀行（郵便局）でお手続きをお願いします。

# 上尾市口座振替申込書

（ゆうちょ銀行を除く）

（宛先） 上尾市長

年 月 日

銀行  
信用金庫  
（ ）

支店  
（ ）

納付 (納税) 義務者	住所	〒
	フリガナ	
	氏名	印
	電話	( )

私は、上尾市に納付する次の市税等について口座振替により納付したいので、約定事項を確認のうえ依頼します。

## 1 対象科目

**注意**

- 希望科目の番号を○で囲んでください。
- 振替開始期は依頼日から45日以降の納期分からお願いします。

番号	対象科目	開始期	通知書番号等	番号	対象科目	開始期	通知書番号等
1	市県民税	第 期以降		7	し尿汲取 手数料	第 期以降	使用月( 月分以降)
2	固定資産税・ 都市計画税	第 期以降	(個人・共有) 名義				
3	軽自動車税	全 期	年度	8	後期高齢者 医療保険料	第 期以降	
4	国民健康保険税	第 期以降		9	入学準備金返還金	月分以降	
5	保 育 所 保 育 料	月分以降	保育所名	10	奨学金返還金	月分以降	
			児 童 名 ( 歳)				
6	介護保険料	第 期以降		11			

## 2 指定預金口座

**注意**

- 預金種目の番号を○で囲んでください。
- 納税準備預金は税(番号1～4)以外は振替できません。

預金種目	金融コード	支店コード	口 座 名 義 人	金融機関届出印
1 普通預金			住所	
2 当座預金	口 座 番 号		フリガナ	
3 納税準備預金			氏名	

## 3 約 定

- 別紙依頼書のとおり納付し、また、預金口座依頼について変更又は取消しのあった場合には、直ちに届出します。
- この取扱いについて後日預金口座振替による紛議が生じ納付を取消しされても上尾市に迷惑をかけません。

上記の届出のことについて承認いたします。

年 月 日

取扱金融機関名

印

No.

# 上尾市口座振替申込書

（ゆうちょ銀行を除く）

取扱金融機関 御中

年 月 日

銀行  
信用金庫  
（ ）  
  
支店  
（ ）

納付 (納税) 義務者	住所	〒
	フリガナ	
	氏名	印
	電話	( )

私は、上尾市に納付する次の市税等について口座振替により納付したいので、約定事項を確認のうえ依頼します。

## 1 対象科目

**注意**

- 希望科目の番号を○で囲んでください。
- 振替開始期は依頼日から45日以降の納期分からお願いします。

番号	対象科目	開始期	通知書番号等	番号	対象科目	開始期	通知書番号等
1	市県民税	第 期以降		7	し尿汲取手数料	第 期以降	使用月( 月分以降)
2	固定資産税・都市計画税	第 期以降	(個人・共有) 名義				
3	軽自動車税	全 期	年度	8	後期高齢者医療保険料	第 期以降	
4	国民健康保険税	第 期以降		9	入学準備金返還金	月分以降	
5	保育所保育料	月分以降	保育所名	10	奨学金返還金	月分以降	
			児童名				
6	介護保険料	第 期以降		11			

## 2 指定預金口座

**注意**

- 預金種目の番号を○で囲んでください。
- 納税準備預金は税(番号1～4)以外は振替できません。

預金種目	金融コード	支店コード	口座番号	口座名義人	金融機関届出印
1 普通預金				住所	
2 当座預金			口座番号	フリガナ	
3 納税準備預金				氏名	

## 3 約 定

- 私が上尾市に納付する市税等の通知書等が、上尾市から貴行（店）に送付されたときは、私に通知しないで、所定の振替日に指定預金口座から通知書等に記載の金額を払い出して納付してください。
  - 前項の手続については、普通預金規定、当座勘定取引約定及び納税準備預金規定にかかわらず、小切手の振出し又は預金通帳及び同払戻請求書の提出をいたしませんから、貴行（店）所定の方法で処理してください。
  - 振替日に指定預金口座の残高が、通知書等に記載の金額に満たないときは、私に通知することなく、当該納税通知書を返却されても異議ありません。
  - 指定預金口座から振り替えたことの私に対する通知は、必要ありません。
  - この口座振替契約は、貴行（店）が必要と認めるときは、私及び預金者に通知することなく取消しされても異議ありません。
  - この口座振替契約を変更又は取消しするときは、私から貴行（店）に届出します。
  - この取り扱いについて後日紛議が生じても、貴行（店）に迷惑をかけません。
- ※振替開始期前に未納があるときは、すでに発行されている納付書により納付してください。  
※ゆうちょ銀行の口座振替依頼は、ゆうちょ銀行専用紙となりますので、市役所にご連絡いただくか最寄りのゆうちょ銀行（郵便局）でお手続きをお願いします。